沖縄県農林水産部工事検査要領の運用方針

1　中間検査について

　検査要領第３条に規定する中間検査は、次に定めるときに行う検査をいう。

（１）　部分使用を行うにあたり、契約担当者が必要と認めたとき。

（２）　工事部分が水中又は地中に没する等により完成検査時に目視することができない箇所等を施工途中において契約担当者が必要と認めたとき。

　中間検査は、工事の途中段階における品質の確保と同時に、手戻りの防止かつ工事の円滑な進捗及び工事の技術水準の向上に資するために実施するものであり、設計図書等で中間検査の対象となった場合に行う検査である。なお、中間検査で確認した出来形部分については、完成検査及び既済部分検査時の確認を省略することができる。ただし、その後の現場状況の変化や受注者の管理状況等から再度の確認が必要な場合はこの限りではない。

中間検査の事例

①　道路改良工事で舗装工事を別途発注した場合に、改良工事完成前に舗装工事を併行して施工する場合の下層路盤完成時(部分使用)

②下部工と上部工を一括して発注した場合の下部工完了時

③鋼桁、水門、歩道橋等の工場製品

※　中間検査については、事例①のように同一箇所における施工が、２者以上により行なわれる場合にあって、一方の工事目的物が、他方の工事の施工により、完成時においてその形状等が確認できなくなる場合において行うもののほか、事例②③のように重要構造物の施工品質、工場製品の材料品質の確保等を図るために行なうものがある。

2　監督員の検査立会いについて

　検査要領第５条に規定する監督員の検査立会いは、原則として主任監督員及び現場監督員が立会わなければならないものであるが、主任監督員が立会うことが出来ない特別な事情がある場合は、現場監督員が立会うものとする。

3　工事検査の方法について

　検査要領第７条に規定する工事検査の方法等は、完成検査又は既済部分検査等の完成出来高又は既済部分出来高等について、当該工事の請負契約関係書類と対比してその適否を判定するものであるが、当該工事の契約図書には、「設計書・構造計算書及び数量計算書等」は、含まれないものである。

　しかしながら、検査職員は、検査の実施にあたって、これらの設計書・構造計算書及び数量計算書等の内容を参考にして、工事の施工内容又は出来高をチェックし、資材の品質検査及び数量の確認等、当該工事が請負契約の条件どおり履行されたかどうか審査することについては、なんら差し支えないものである。

4　検査命令の手続き等について

　検査要領第９条第４項に規定する検査命令の事務手続きは、次により行うこと。

（請負代金5,000万円以上の工事の完成・中間・一部完成検査の場合）

（１）　かい長は、翌月の検査予定表（運用第１号様式）を作成し、毎月20日までに農林水産総務課長に提出する。

（２）　農林水産総務課長は、かい長から翌月の検査予定表が提出されたときは、検査予定職員を選定し、かい長に当該検査予定表を返送する。

（３）　契約担当者は、検査予定日の７日前までに農林水産総務課長に対し、工事検査依頼書（運用第２号様式）を提出する。

（４）　農林水産総務課長は、所属する職員に検査命令を行う場合は工事検査命令簿（運用第３号様式）を作成し、検査担当職員は当該工事の検査を実施する。　事業関係課の職員に検査依頼を行う場合は工事検査依頼通知書（運用第２－２号様式）を事業関係課長に提出し、事業関係課長は工事検査命令簿（運用第３号様式）を作成し所属する職員に検査命令を行い、当該工事の検査を実施する。

（５）　検査担当職員は、検査終了後、検査調書等（別紙　検査調書等作成部数一覧表参照）を作成し農林水産総務課長に提出する。

検査依頼を受けた事業関係課の検査担当職員は、検査調書等を農林水産総務課工事検査指導班へ提出する。

農林水産総務課長は、契約担当者に対し、工事検査実施結果通知書（運用第４号様式）に検査調書等添えて送付するものとする。

（６）　契約担当者は、請負者に対し、検査の結果を通知する。（農林水産総務課長から送付された通知書等を専決し、契約担当者から、これを交付する）

（７）　農林水産総務課長は、工事検査台帳（運用第５号様式）、検査調書等綴り、復命書綴り及び工事成績評定表綴りを作成して沖縄県文書保存規程（昭和49年訓令第38号）第６条に規定する第２種（10年保存）として整理する。

（請負代金5,000万円未満の工事の完成・中間・一部完成検査、既済部分検査の場合）

（１）　契約担当者は、所属する職員に検査命令を行う場合は工事検査命令簿（運用第３号様式）を作成し、検査担当職員は当該工事の検査を実施する。

（２）　検査担当職員は、検査終了後、検査調書等（別紙　検査調書等作成部数一覧表参照）を作成し契約担当者に提出する。

（３）　契約担当者は、請負者に対し、検査の結果を通知する。

（４）　契約担当者は、工事検査台帳（運用第５号様式）、検査調書等綴り、復命書綴り及び工事成績評定表綴りを作成して沖縄県文書保存規程（昭和49年訓令第38号）第６条に規定する第２種（10年保存）として整理する。

５　再検査の手続きについて

検査要領第14条に規定する再検査の事務手続きは、第９条に規定する検査の手続きに準じるものとする。

６　破壊検査について

検査要領第15条に規定する破壊検査は、次に掲げる事項に該当する場合に行うこと。

（１）　請負者が、監督員の検査を受けて使用すべきものとして指定された工事材料につき、その検査を受けないで使用した工事で、検査職員が必要と認めた場合。

（２）　請負者が、監督員の立会いを受けて調合し又は施工すべきものとして指定された工事材料の調合又は工事の施工につき、その立会いを受けないで行った工事で、検査員が必要と認めた場合。

（３）　工事写真等の記録を整備すべきものとして指定されている場合において、当該工事写

真等の記録が整備されていない工事で、検査職員が必要と認めた場合。

（４） 請負者が行った工事が設計図面及び仕様書に適合しないと認められる場合で、検査員が必要と認めた場合。

（５） その他、これらに類する工事で、検査職員が必要と認めて指定する場合。

7　県補助事業の工事完成確認について

沖縄県補助金等の交付に関する規則(昭和47年規則第102号)第13条による「補助事業の額の確定」は全地区行うものとし、「県補助事業完了確認調書(補助確認様式第１号)」でもって確定する。

なお、県補助事業の工事完成確認については、原則として行わなくてもよいこととなっているが、事業内容及び事業主体の執行体制等を考慮し、事業担当課が必要に応じて行えるものとする。

工事完成確認にかかる手続きについては、次のとおりとする。

（１） 事業担当課長は、所属する職員に検査命令(補助確認様式第２号)を行い、工事完成確認を行わせ、「県補助事業工事完成確認調書(補助確認様式第３号)」を１部提出させる。

（２） この調書は、事業一件書類として事業担当課長が保管し、集計はしない。

附　則

1　この運用方針は、平成７年４月１日から適用する。

2　平成10年４月１日一部改定

3　平成11年４月１日一部改定

4　平成12年４月１日一部改定。ただし、11年度事業については従前のとおりとする。

5　平成12年10月１日一部改定

6　平成14年10月１日一部改定

7　平成17年４月１日一部改定

8　平成20年４月１日一部改定

9　平成24年４月１日一部改定

10　平成28年４月１日一部改定

11　平成30年２月15日一部改定

（運用第1号様式）

月分検査予定表

本庁主管課名：

工事担当機関名	工事場所 工事名称	予算年度 予算項目	請負代金額	契約工期	現場監督員 （担当者名）	検査種別	完成年月日 検査希望日	＊検査 予定年月日	＊検査 予定職員
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	
		年度 費		自 年 月 日 至 年 月 日		完成検査	月 日 月 日	月 日	

1. 工事担当機関毎に分類して別様として作成すること。
2. 検査希望日順に記入すること。
3. ＊は、農林水産総務課で記入する。
4. 毎月20日までに農林水産総務課に提出すること。

（運用第２号様式）

第　　　　号
平成　年　月　　日

農林水産総務課長　殿

かい長（または工事担当課長）
（公印省略）

工事検査依頼書

表記のことについて、下記のとおり工事が完成したので検査を依頼します。

記

１．工　事　名　称
２．工　事　場　所
３．請 負 代 金 額　　￥
４．予　算　年　度　　　年度　国庫・県単　　予　算　項　目
５．請　負　者　名
６．工事監督員氏名　　主任監督員
現場監督員
７．完 成 年 月 日　　平成　　年　　月　　日
８．その他添付書類
（１）　完成通知書
（２）　県産建設資材使用状況報告書（総括）
（３）　工事成績採点表
（４）　完成検査工事費内訳表
（５）　その他

（運用第２ー１号様式）

第　　　　号
平成　年　月　　日

農林水産総務課長　殿

かい長（または工事担当課長）
（公印省略）

工事検査依頼書（中間検査）

表記のことについて、下記工事の中間検査を依頼します。

記

１．工　事　名　称
２．工　事　場　所
３．請 負 代 金 額　　￥
４．予　算　年　度　　　年度　国庫・県単　　予　算　項　目
５．請　負　者　名
６．工事監督員氏名　　主任監督員
　　　　　　　　　　　現場監督員
７．完 成 年 月 日　　平成　　年　　月　　日
８．その他添付書類
（１）　完成通知書（中間検査）
（２）　検査対象範囲（図面等）

（運用第２－２号様式）

第　　　　　号
平成　年　月　　日

かい長（または事業関係課長）　殿

農林水産総務課長
（　公　印　省　略　）

工事検査依頼通知書

表記のことについて、別紙工事の完成検査を依頼します。

（別紙）　　　　　　　　　　　　　　工事検査依頼一覧表

1	1．工　事　名　称 2．工　事　場　所 3．請 負 代 金 額　　￥ 4．予　算　年　度　　　年度　国庫・県単　　予　算　項　目 5．請　負　者　名 6．工事監督員氏名　　主任監督員 　　　　　　　　　　　現場監督員
2	1．工　事　名　称 2．工　事　場　所 3．請 負 代 金 額　　￥ 4．予　算　年　度　　　年度　国庫・県単　　予　算　項　目 5．請　負　者　名 6．工事監督員氏名　　主任監督員 　　　　　　　　　　　現場監督員
3	1．工　事　名　称 2．工　事　場　所 3．請 負 代 金 額　　￥ 4．予　算　年　度　　　年度　国庫・県単　　予　算　項　目 5．請　負　者　名 6．工事監督員氏名　　主任監督員 　　　　　　　　　　　現場監督員
4	1．工　事　名　称 2．工　事　場　所 3．請 負 代 金 額　　￥ 4．予　算　年　度　　　年度　国庫・県単　　予　算　項　目 5．請　負　者　名 6．工事監督員氏名　　主任監督員 　　　　　　　　　　　現場監督員
5	1．工　事　名　称 2．工　事　場　所 3．請 負 代 金 額　　￥ 4．予　算　年　度　　　年度　国庫・県単　　予　算　項　目 5．請　負　者　名 6．工事監督員氏名　　主任監督員 　　　　　　　　　　　現場監督員

（運用第3号様式）

工 事 検 査 命 令 簿

財務規則第113条による補助者

命 令 期 日	年度別	工事場所	検査種別	請負代金額	検査期日	検査職員		決裁欄	備 考
		工事名称				職名	氏名	（検査権者）	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	
年 月 日	年度		検査		年 月 日		印	印	

（運用第４号様式）

第　　　　号
平成　年　月　　日

かい長（または工事担当課長）　殿

農林水産総務課長
（公印省略）

工事検査実施結果通知書

平成　年　月　日付け　　第　　　号で依頼のあった完成検査について、下記のとおり実施したので通知する。

記

１．工　事　名　称
２．工　事　場　所
３．請 負 代 金 額　　￥
４．予　算　年　度　　　年度　国庫・県単　　予　算　項　目
５．検査職員職氏名
６．検 査 年 月 日　　平成　　年　　月　　日
７．検 査 の 結 果
８．その他添付書類
（１）　検査調書
（２）　完成検査工事費内訳表
（３）　合格通知書
（４）　工事成績評定通知書
（５）　項目別評定表

（運用第5号様式）

工　事　検　査　台　帳

財務規則第 113条による補助者

工　事　番　号		契約年月日	当初請負代金額	契約工期	検査	検査	検査	完成検査	文書番号	評定点
予算年度	国庫・県費	完成年月日	最終請負代金額		受付年月日	受付年月日	受付年月日	受付年月日	備　考	
予　算　科　目			請　負　業　者		検査年月日	検査年月日	検査年月日	検査年月日		
工　事　場　所			商　号		決裁年月日	決裁年月日	決裁年月日	決裁年月日		
工　事　名　称			代　表　者　氏　名		検査員名	検査員名	検査員名	検査員名		
第　　号		.　.	¥	.　.	検査	検査	検査	完成検査	農企第　号	点
年度	国庫・県費	.　.	¥	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
第　　号		.　.	¥	.　.	検査	検査	検査	完成検査	農企第　号	点
年度	国庫・県費	.　.	¥	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
第　　号		.　.	¥	.　.	検査	検査	検査	完成検査	農企第　号	点
年度	国庫・県費	.　.	¥	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
第　　号		.　.	¥	.　.	検査	検査	検査	完成検査	農企第　号	点
年度	国庫・県費	.　.	¥	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
第　　号		.　.	¥	.　.	検査	検査	検査	完成検査	農企第　号	点
年度	国庫・県費	.　.	¥	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
第　　号		.　.	¥	.　.	検査	検査	検査	完成検査	農企第　号	点
年度	国庫・県費	.　.	¥	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		
					.　.	.　.	.　.	.　.		

（補助確認様式第1号）

県補助事業完了確認調書

農林水産総務課長 課　長 所　長		工事検査指導監 班　長 班　長		主　幹 班　長 班　長			

平成　　年　　月　　日

主管課長　又は　所長　殿

下記事業の完了を確認したので報告します。

確認者氏名　　　　　　印

事業年度		指令年月日		
事業名		指令番号		
事業地区		指令工期	着手	
補助事業者			期限	
当初指令額			延長期限	
最終指令額		事業完了年月日		
補助金査定額		完成確認年月日		
		補助事業者立会人		

事業費内訳

種別 ＼ 区分	最終申請事業費			実績事業費	
	申請事業額	補助金	対応額	補助金対応費	補助金査定額
純工事費					
測量及び試験費					
用地費及び補償費					
工事雑費					
小計					
事務費					
合計					

特記事項

（補助確認様式第２号）

県補助事業工事完成確認調書

農林水産総務課長 課　長 所　長		工事検査指導監 班　長 班　長		主　幹 班　長 班　長			

平成　　年　　月　　日

主管課長　又は　所長　殿

下記事業の工事の完成を確認したので報告します。

確認者氏名　　　　　　印

事業年度			指令年月日		
事業名			指令番号		
事業地区			指令工期	着手	
補助事業者				期限	
純工事費	最終申請額			延長期限	
	実施事業額		工事完成年月日		
	補助金対応額		完成確認年月日		
特記事項			補助事業者立会人		

契約別工事概要

工事名	請負金額	工期	請負者
実施事業額			

出来形

工種別	最終申請数量		実績数量		摘要
	数量	単位	数量	単位	

（補助確認様式第3号）

補助事業工事検査命令簿

沖縄県補助金等の交付に関する規則第13条
（補助金の額の確定等）

命令期日	年度別	指令番号 位置	事業名	検査期日	検査職員 職名	検査職員 指名	決裁欄 （検査権者）	備　　考
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	
年　月　日	年度			年　月　日		印	印	